

第3章 計画の基本的な考え方

I. 基本理念

『いつまでも健康でいきいきしているまちづくり』

「第2次 21世紀矢板市総合計画 改定基本計画（後期基本計画）」（2016～2020）によれば、まちづくりの重点計画の1つに「暮らしの安心」を掲げています。すべての市民が心豊かに安心して日々の暮らしを送るため、「健康づくり」の推進を1つの施策の柱として進めていきます。

<参考>総合計画との整合性

<p>■まちづくりの重点計画</p> <p>重点計画1 市民力の向上 重点計画2 教育の尊重 重点計画3 暮らしの安心 重点計画4 交通機能の拡充 重点計画5 産業の活性化</p>	<p>重点計画3 暮らしの安心</p> <p>すべての市民が心豊かに安心して日々の暮らしを送れるため、「子育て・医療環境の充実」、「地域における相互扶助の向上」、「都市防災機能の充実」、「定住者への支援」などを目的として、以下の施策を進めていきます。</p> <p>①「健康づくり」の推進</p> <p>②「子育て支援・拠点施設等」の拡充 ③「循環型社会構築」の支援 ④「都市防災機能」の拡充 ⑤「世代間の交流機会」の創出 ⑥「魅力ある拠点」の創出</p>
--	--

分野別計画	
分野1 いつまでも健康でいきいきしているまちづくり	
保健・医療を充実します	○保健予防の推進 ○ 健康づくりの推進 ○地域医療体制の充実 ○保険医療制度の適正運営
子育て環境を充実します	○地域で支える子育て環境づくり ○安心して子育てできる生活環境の整備 ○ 母子保健の充実 ○支援を必要とする家庭への施策の充実
地域福祉を充実します	
高齢者福祉を充実します	
障がい者福祉を充実します	

資料：「第2次 21世紀矢板市総合計画 改定基本計画（後期基本計画）」

II. 基本目標

健康寿命をのばそう

市民が安心して暮らしていけるために、市民一人ひとりの健康が基本になります。健康長寿社会に向け、「健康寿命をのばそう」を基本目標に掲げ、「いつまでも健康でいきいきしているまちづくり」の実現を目指します。

《めざそう値（到達目標）》

項目	現状値（H25）	目標（H38）	現状値の出所
平均寿命と健康寿命の差			
男性	1.52年	平均寿命に健康寿命を近づける	栃木県の健康寿命算定結果より
女性	3.10年		

III. 重点施策

健康寿命を伸ばすためには、生活習慣病の予防と、高齢になっても可能な限り心身の健康を保つことが重要です。そのためにも幅広い年齢層への施策を展開していくことが必要です。

本市の健康寿命は県内でも上位に位置付けられ、すでに高い水準にあります。一方で、一人当たり医療費は、国保データで県を上回っており、75歳以上の場合、退職や一般の2倍以上と高いこと、また軽度層の介護認定率は低いが、要介護3以上の重度層は高い状況にあります。さらに介護度別人数の推移を見ると、要介護層の人数は増加しています。

高齢期になってからの予防や重度化防止も重要ですが、その前の段階から正しい生活習慣を身につけることがより大切です。メタボリックシンドローム予備軍の「要指導」「要医療」と判定されたものの割合は、特に男性で高く、高血圧は7割、高血糖は5割を超える状況で、塩分を控えるなどの食生活の改善が求められます。

市の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命は県内でも上位に位置 ・軽度層の介護認定率は低い状況
	↓
	<ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり医療費は75歳以上の場合、退職や一般の2倍以上 ・要介護層（要介護1以上）の人数が増加傾向

基本目標の達成に向けて、「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「親子の健康」を重点施策と位置付けます。その推進を図るため、分野別施策・ライフステージごとの取り組みを通じて、生活習慣の改善をめざし、また、個人の健康は社会環境の影響を受けることから、家庭を基本単位として社会全体で個人の健康を支え、守る環境づくりを進めていきます。

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防

がん、循環器疾患、糖尿病に対処するため、食生活の改善や運動習慣の定着等による一次予防に重点を置いた対策を推進するとともに、合併症の発症や重症化予防に重点を置いた対策を推進していきます。

2 親子の健康

すべての子どもたちが健やかに育つ社会に向けて、切れ目のない妊産婦・乳幼児への支援、学童期・思春期からの保健対策、子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりを推進していきます。

IV. 施策の体系



☆印：課題対応が急がれる取り組み、☆印の大きさ：重要度の高さ

【左の図の見方（説明）】







